

全国防災・危機管理トップセミナー 次 第

令和 5 年 11 月 15 日（水）
三井住友銀行東館ライジング・スクエア
SMBC ホール

1. 開会あいさつ（15:00～15:10）
総務大臣、内閣府特命担当大臣（防災）
2. 市町村長の初動対応、危機管理対応（15:10～15:45）
東北大学災害科学国際研究所
准教授 佐藤 翔輔 氏
3. 災害を経験した町長による講演（15:45～16:20）
千葉県鋸南町長 白石 治和 氏
4. 平時からの備えと発災時の迅速な対応（16:20～16:25）
内閣府大臣官房審議官（防災担当） 田辺 康彦
5. 市町村の災害対応力の強化に向けて（16:25～16:30）
消防庁国民保護・防災部長 小谷 敦

2. 市町村長の初動対応、危機管理対応

※ 諸都合により資料提供できません

令和元年房総半島台風災害における被災自治体の町長として

千葉県安房郡鋸南町 町長 白石 治 和

鋸山山頂から町内を望む

はじめに 鋸南町とは？



鋸南町から望む鋸山

鋸山・
地獄のぞき



よりともくん



みかえりちゃん



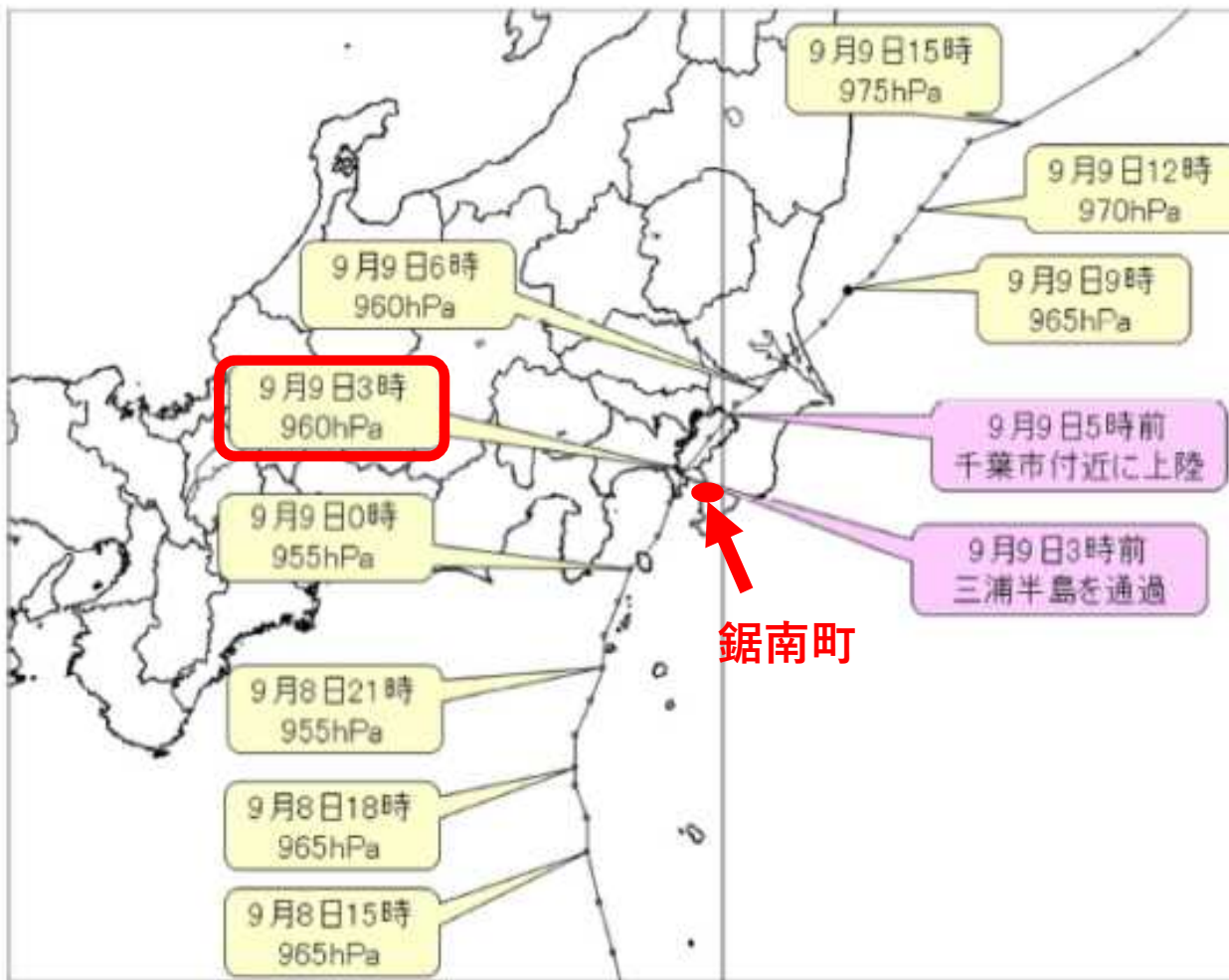
水仙の花

頼朝桜



町 域：45.17km²（東西約1.1km・南北約7km）
人 口：6881人（3459世帯）※令和5年10月現在
高齢化率 48.1%（県下2位）、人口減少率 4.89%（県下1位） ※令和2年度県調査³

令和元年房総半島台風（令和元年台風15号）



最接近時(9月9日3時)中心気圧

: **960hPa**

気圧傾度 : 7hPa/10km(40km圏内)

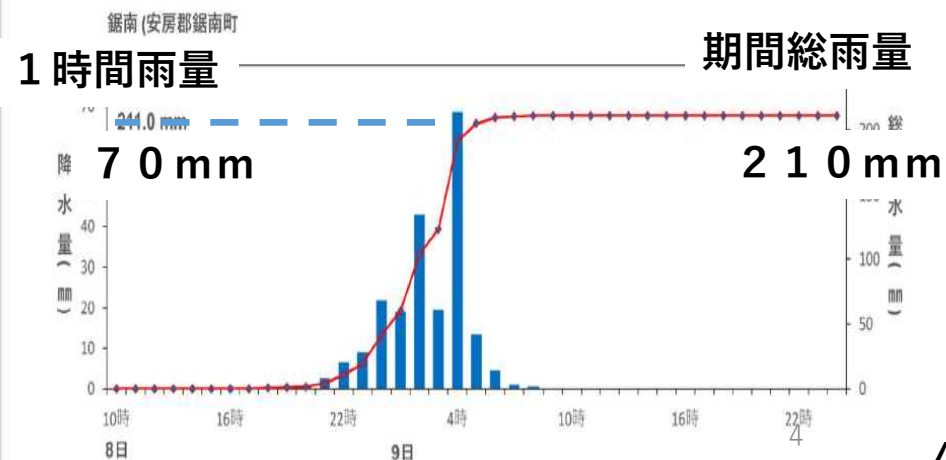
※H30台風21号は5hPa/10km

最大瞬間風速 : 南南西 **48.8** m/s

(9月9日2時31分) ※館山にて観測

期間降水量 : 211.0mm

(最大1時間降水量 : 70.0mm/h)



台風による被害景況





停電による水圧不足からの応急給水活動

強風により折れた電柱



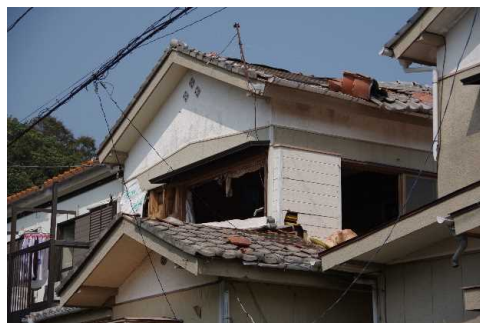
携帯電話の充電を求めて集まる町民

6

倒木等により通行不能になった林道



区 分			被害数	備 考
人的被害			重傷1名	外出先の町外で負傷
建物被害	現住家屋	半壊以上	4 2 2 棟	住家の被災率 68.1% ※罹災証明等発行件数から算定
		一部損壊	1 8 0 8 棟	
	その他 (別荘・事業所等)	半壊以上	1 8 0 棟	
		一部損壊	6 6 6 棟	
	総計		3 0 7 6 棟	
農林水産 施設	農地		4 0 か所	
	農道・林道		1 1 か所	
	農業施設 (ハウス)		1 6 7 棟	
	水産業施設等		2 0 か所	
町道等			9 4 か所	約半数が倒木による障害



町長として感じたこと 1

情報の重要性

必要な情報は、自ら取得する努力
情報が無いことは悪い兆候？積極的姿勢が必要
我が目としての職員派遣の活用



町長としての強い意志と明確な指示



町長として感じたこと 2

全員でやる、全員がやる、全員にやらせる



チーム感・一体感の醸成・活力の振起

>>> 作業のスピードアップ



町長として感じたこと 3



ブルーシート張りをする自衛隊



対策本部に参加する広島県・相模原市職員

積極的に外部の力を活用する



罹災証明発行業務を支援する足立区職員



支援物資を運搬・搬入する辰野町職員・町民



S N S 等の情報発信は有効

全国から寄せられた支援物資



登録に訪れた災害ボランティア



ボランティアの支援を受けてのあと片づけ

町長として感じたこと 4

不安は大敵



「不安感を抱かせない」ことに最も着意
→ 明朗・鷹揚に構える
町民を信頼する
正しく伝えて理解・共感を14

令和5年10月開校 道の駅 保田小付属ようち園



オープニングイベント

終

2023.11.15

全国防災・危機管理トップセミナー(全国町村長向け)

平時からの備えと発災時の迅速な対応



令和5年11月15日

内閣府 大臣官房審議官(防災担当)

田辺 康彦



2023.11.15

全国防災・危機管理トップセミナー(全国町村長向け)

①災害救助法

災害救助法の適用の判断

<法適用判断の実態>

- 都道府県は、市町村からの情報等により、適用の判断について検討する。
(適用の決定は、都道府県知事が行う。)
- 内閣府防災からも報道情報等を元に、大きな被害が予測される都道府県に、法適用の助言等を頻繁に行うことで、法適用の検討が開始される事例も多いと思われる。

法の適用判断に当たっては

- 法の目的である「被災者の保護」と「社会の秩序の保全」のためには、何よりも迅速な法適用が必要であり、災害時に迅速な法適用判断が可能な4号基準による適用を積極的に進めるべき。
- 4号基準による法適用の判断は、客観的な基準がないため、判断の元となる災害情報の収集、分析、伝達、共有を通じて、迅速な判断ができる組織（環境）づくりが重要。

<4号適用の考え方：令和5年8月31日付け事務連絡より抜粋>

以下「①～③全て該当」、又は「①に該当かつ②又は③に該当」の場合は、法による応急的な救助が必要。

- ① 都道府県災害対策本部、及び、市町村災害対策本部が設置されていること。
- ② 災害により、現に住家被害が発生している、又は、発生する（発生している）蓋然性が高いこと。
- ③ 原則として避難所が開設され、避難生活が継続すると見込まれること。



2023.11.15

全国防災・危機管理トップセミナー(全国町村長向け)

②罹災証明書

被害認定調査・罹災証明書

市町村長は、当該市町村の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害の被災者から申請があつたときは、遅滞なく、住家の被害その他当該市町村長が定める種類の被害の状況を調査し、当該災害による被害の程度を証明する書面（第4項において「罹災証明書」という。）を交付しなければならない。（災害対策基本法第90条の2第1項）

罹災証明書は、各種被災者支援策※の適用の判断材料として幅広く活用されている。

- ※各種被災者支援策
- 給付 : 被災者生活再建支援金、義援金 等
 - 融資 : (独)住宅金融支援機構融資、災害援護資金 等
 - 減免・猶予 : 税、保険料、公共料金 等
 - 現物給付 : 災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与、住宅の応急修理制度 等

<被災から支援措置の活用までの流れ>



<被害認定調査・罹災証明書を迅速に行うための要点：災害対策基本法/防災基本計画より抜粋編集>

- ①担当部局の選定
- ③他地方公共団体や民間団体との連携の確保（応援協定の締結）
- ②専門的な知識及び経験を有する職員の育成
- ④応援受入体制の構築



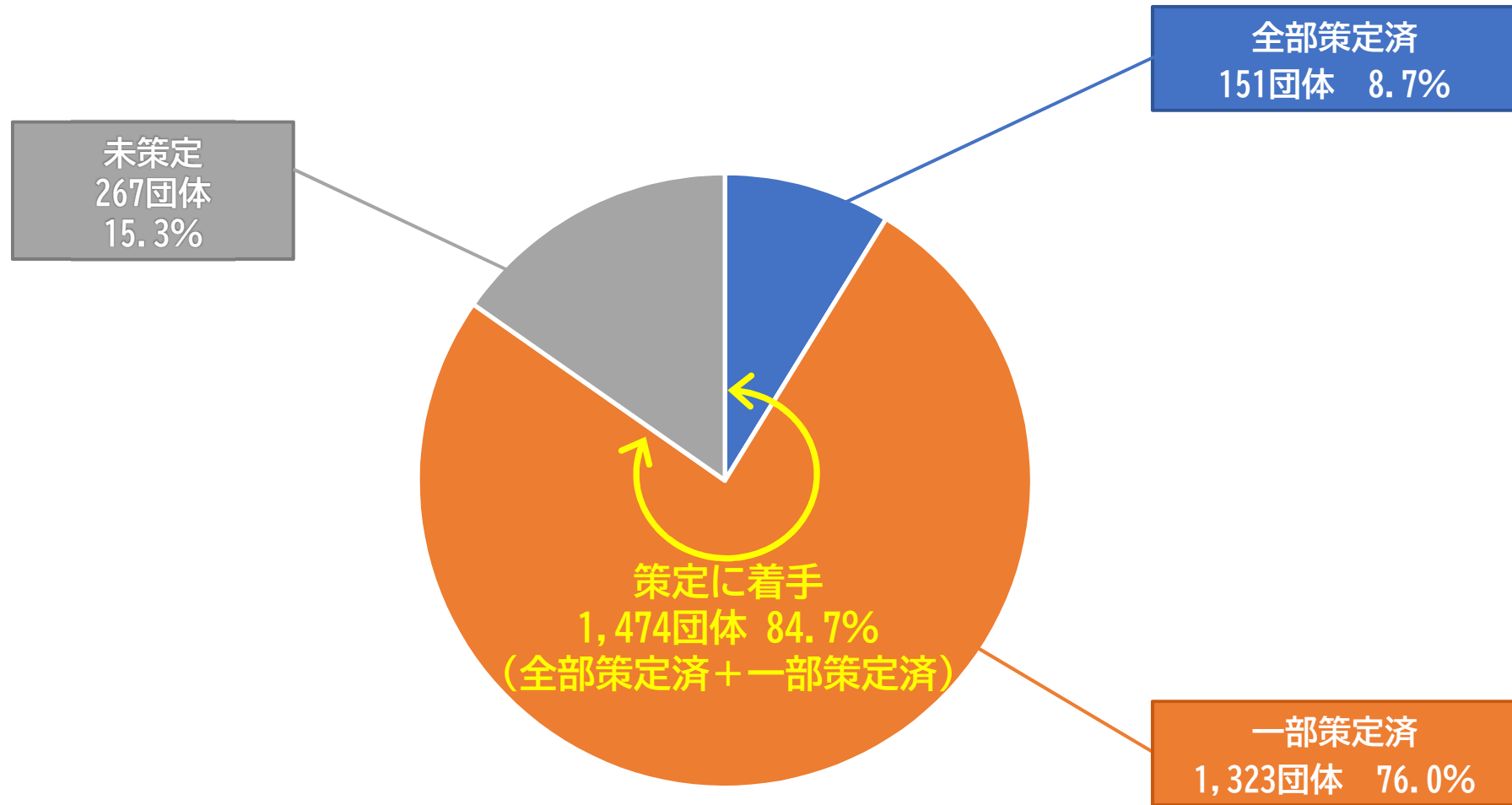
2023.11.15

全国防災・危機管理トップセミナー(全国町村長向け)

③個別避難計画

個別避難計画の策定状況

令和5年10月1日現在

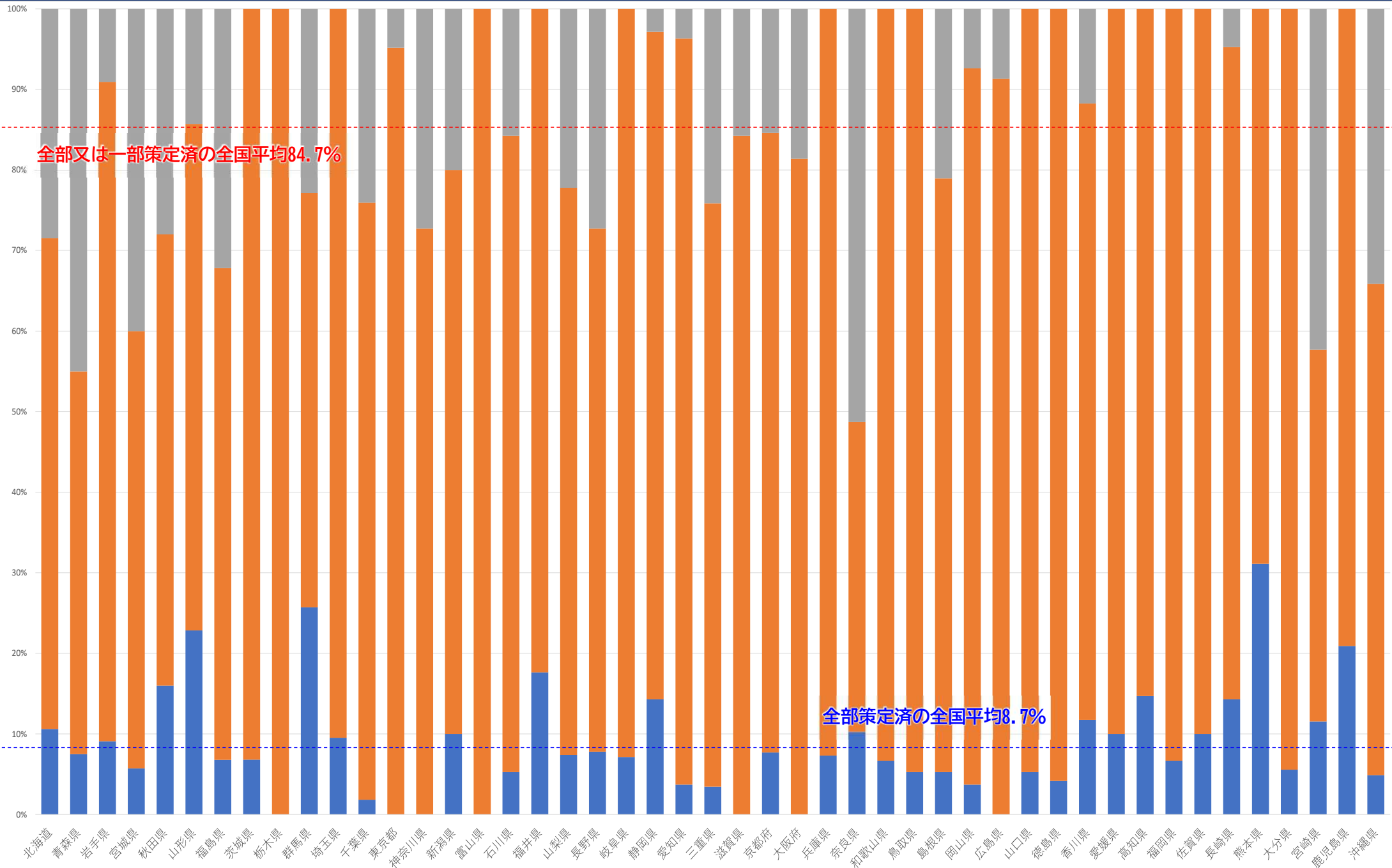


n=1,741団体

令和5年10月1日現在 (内閣府・消防庁調べ)

都道府県別の個別避難計画策定状況について

令和5年10月1日現在



各都道府県内の市町村数に占める

■全部策定済の市町村数の割合 ■一部策定済の市町村数の割合 ■未策定の市町村数の割合

個別避難計画の作成に係る財政措置・支援策等

<作成に係る財政措置・支援策>

(財政措置)

- 令和3年度より、市町村における個別避難計画の作成経費について新たに地方交付税措置
 - ・優先度の高い方について、おおむね5年程度で作成に取り組むよう依頼
 - ・作成には福祉専門職の参画も想定している。作成経費は、これまでの事例等から、福祉専門職の参画に対する報酬や事務経費など一人あたり7千円程度を要すると想定

(支援策)

- 作成手順などを明示した具体的な取組指針の提示
 - 「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（令和3年5月改定）
 - ※福祉避難所については、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」（令和3年5月改定）
 - 作成手順等をわかりやすく示した手引き「個別避難計画の作成に取り組むみなさまへ」（令和5年1月）
- 優良事例を全国的に展開するためのモデル事業の実施（内閣府予算事業）
 - 《令和3年度と令和4年度（実績）》
 - ・自治体における個別避難計画の効果的・効率的な作成手法を構築するため、モデル事業を実施。
 - 市町村事業 個別避難計画の作成プロセスの構築に取り組む市町村の事業（R3:34団体、R4:23団体）
注）特別区も市町村事業の対象となる
 - 都道府県事業 管内の市町村事業の成果等を共有する場を設け、意見交換をして改善し、横展開をすることなどに取り組む都道府県の事業（R3:18団体、R4:11団体）
 - 《令和5年度》
 - 都道府県における市町村支援のノウハウの蓄積や普及を図るため、モデル事業を実施（16団体※）
※北海道、山形県、福島県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、徳島県、長崎県、鹿児島県、沖縄県
- 活用の可能性がある既存の補助制度（※）の紹介・周知
 - ※防災・安全交付金や農山漁村地域整備交付金は、個別避難計画の作成に活用できる可能性がある

市町村の着手予定一覧(フォローアップの結果)

令和5年10月1日現在

都道府県	状況	令和4年度中に着手予定と回答した市町村※1	令和5年度中に着手予定と回答した市町村※1※2	令和6年度以降に着手予定と回答した市町村※1※2
●●県	未策定	●●町、●●●●町	●●市、●●●市、●●市、●●町、●●町、●●村、●●●町、●●●村、●●町、●●●村、●●町、●●町、●●●村、●●町、	
	一部策定済 全部策定済	●●●市、●●町	●●市、●●村	
●●県	未策定		●●●町、●●町、●●町	
	一部策定済 全部策定済	●●●市、●●●市、●●市、●●町、●●村	●●●町、●●町	

※このページは内閣府ホームページにある、「個別避難計画の策定等に係る進捗状況の把握について（フォローアップの結果）」より一部抜粋編集しています。

令和5年度取組

- 1 令和5年度個別避難計画作成モデル事業
- 2 広報・啓発
- 3 個別避難計画の策定等に係る進捗状況の把握について（フォローアップの結果）（PDF形式：2.74MB）

▼資料はこちらから▼



※1令和5年1月1日現在の状況の調査における回答である。

※2令和5年1月1日現在の計画策定の進捗状況を把握した令和5年1月調査以降、市町村において精査等した結果、本表に追加された市町村を含む。



2023.11.15

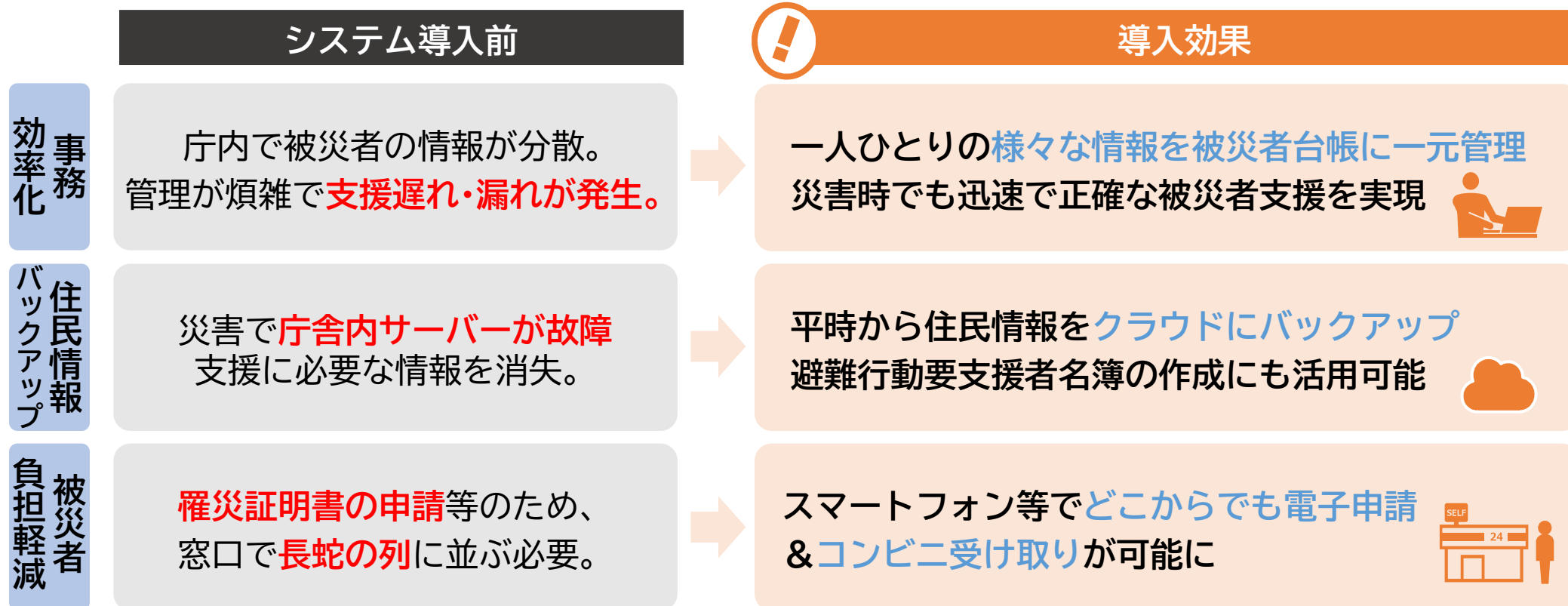
全国防災・危機管理トップセミナー(全国町村長向け)

④クラウド型被災者支援システム

『クラウド型被災者支援システム』のご案内

- 発災時、被災市町村では、短期間に膨大な災害対応業務が発生します。被災者に寄り添った、きめ細かな被災者支援の実現には、デジタル技術の活用が重要となります。
- 被災者支援を効率的に行うため、内閣府において「クラウド型被災者支援システム」を構築し、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が運用しています。
※J-LIS:住民基本台帳ネットワークシステムや総合行政ネットワーク（LGWAN）等の開発・運営を担う。
- 災害への備えとして、導入をご検討ください。

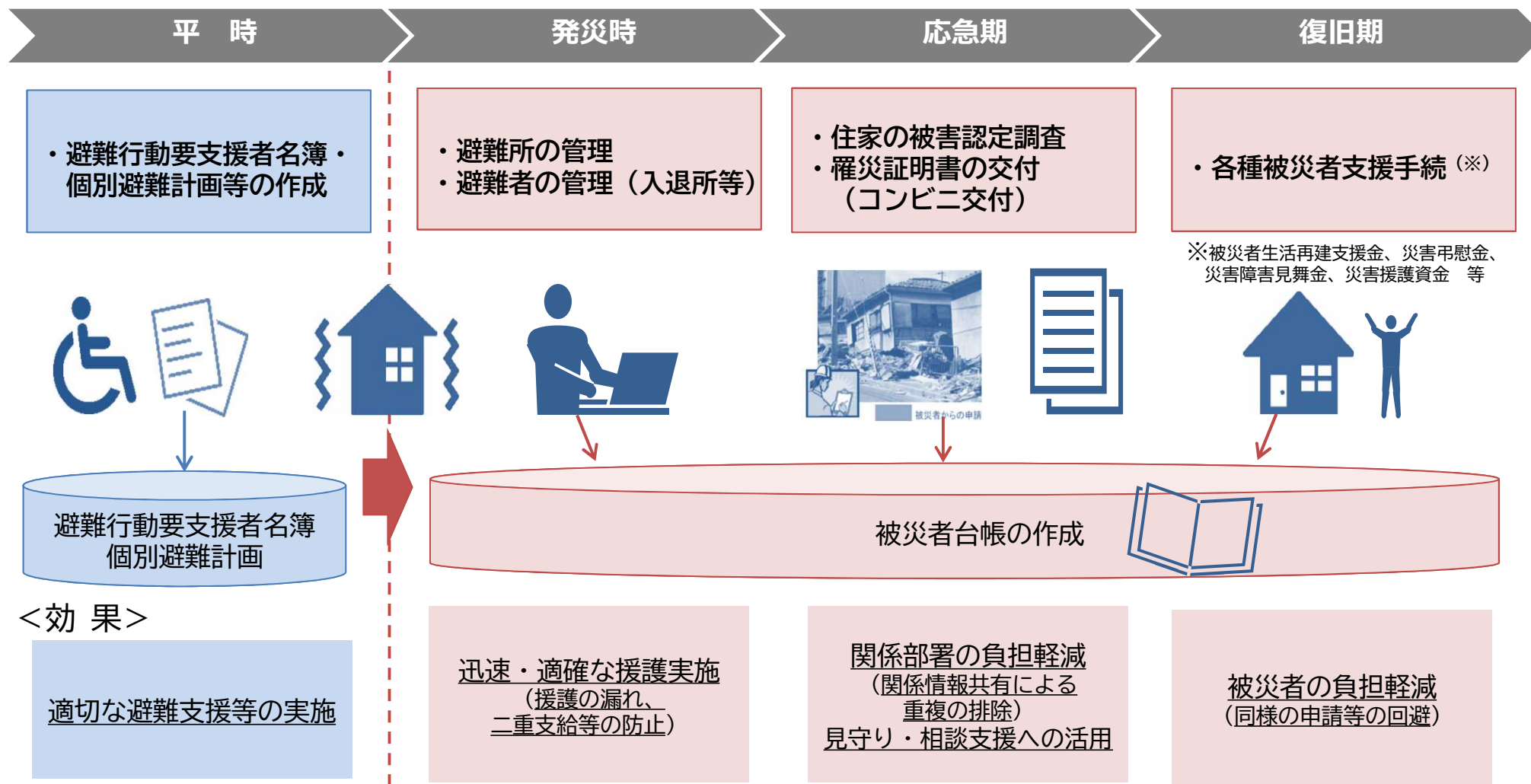
(効果の一例)



※他にも、新たなシステム開発が不要のため初期費用が抑えられる、地方財政措置の対象となる等のメリットもございます。

災害フェーズを網羅したクラウド型被災者支援システム

平時から発災時・復旧期まで被災者支援業務を網羅的にカバーしたシステムになります。



クラウド型被災者支援システムに活用できる地方財政措置

令和5年度、クラウド型被災者支援システムに活用できる地方財政措置として以下の3つがございます。本システムの初期費用及び運用費用のコスト削減に貢献しますのでご活用ください。

初期

サーバー等の調達費などの初期費用

運用

システム利用料などの運用費用

	クラウド型被災者支援システムでの措置対象	措置期間	交付税措置率
① 緊急防災・減災事業債	サーバー等の調達費などの初期費用 初期	令和7年度まで	措置率：70% (充当率：100%)
② 郵便局などにおける証明書自動交付サービスの特別交付税措置	サーバー等の調達費などの初期費用 ※ 初期	令和7年度まで	措置率：70% (財政力補正あり) (事業費上限額：なし)
③ 地域デジタル社会推進費(普通交付税)	システム利用料などの運用費用 運用	令和5年～7年 (事業期間)	—

※初期費用のうちコンビニ交付に必要な住基データと被災者支援システムを連携するための改修費用等のみ措置対象



2023.11.15

全国防災・危機管理トップセミナー(全国町村長向け)

⑤ 防災×テクノロジー 官民連携プラットフォーム

概要

- 近年、頻発化、激甚化する災害に対して、より効果的・効率的に対応していくためには、デジタル技術を始めとする先進技術を積極的に活用していくことが重要である。
- 一部の地方公共団体等では、すでに、こうした先進技術の活用が進められ、災害対応において効果を発揮しているものの、多くの地方公共団体等では、先進技術に関する情報収集や技術導入の機会が限られている。
- このため、内閣府では、**災害対応を行う地方公共団体、公的機関等の困りごとや関心事項(ニーズ)と、民間企業、研究機関等が持つ先進技術のマッチング**や、**効果的な活用事例の横展開**等を行う場として、「**防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム**」（防テクPF）を設置（令和3年7月）。

活動内容

マッチング支援

- ・災害対応を行う地方公共団体等の困りごとや関心事項(ニーズ)と民間企業等が持つ先進技術のマッチングの場の提供



・ **マッチングサイトの開設**

・ **マッチングセミナーの開催**



先進技術の活用事例の共有、導入に関するノウハウ等の全国展開

- ・先進技術の導入事例、効果的な活用事例を共有
- ・技術導入における課題の洗い出しや効果の検証を行い、それら先進技術導入に関するノウハウ等を全国展開



・ **マッチングサイト・マッチングセミナー等を通じた情報発信**

防テクPFサイト
登録はこちらから



概要

- 「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」(防テクPF)の一環として、災害対応を行う地方公共団体等の困りごとや関心事項(ニーズ)と民間企業等が持つ先進技術のマッチングを行う「マッチングサイト」を開設(令和3年7月)。
- マッチング機能に加え、平時から復旧・復興期までの災害フェーズ、風水害、地震といった災害種別等に応じてニーズ/先進技術の検索も可能。

ニーズの登録例

- 河川水位等を観測・通知する仕組み
- 外国人等情報弱者への避難情報伝達
- 効果的な防災訓練の手法 等

地方公共団体等

ニーズの登録
技術の検索

・登録件数：**379件**

※令和5年9月末時点

マッチングサイト

防 災 × テ ク ノ ロ ジ ー
官民連携プラットフォーム

地方公共団体等
ニーズ

民間企業等
先進技術



・マッチング件数：**89件**

※令和5年5月時点

技術の登録例

- 河川の水位予測システム
- スマホ向け防災アプリ・防災システム
- SNS等からの情報収集・解析システム 等

技術の登録

ニーズの検索

民間企業等

・登録件数：**938件**

※令和5年9月末時点

現在の機能

- ・登録したニーズ/先進技術(1団体で複数のニーズ/先進技術の登録が可能)に合致する先進技術/ニーズのマッチング
- ・災害フェーズ(平時、危険切迫時、応急対応時、復旧・復興期)、災害種別(風水害、地震、土砂災害、津波、火山災害、雪害、火災等)、団体の所在地、予算規模、導入時期、導入実績・表彰歴、キーワード等の諸条件を絞ったニーズ/技術の検索

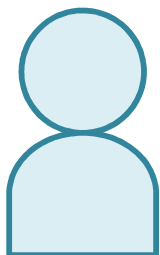
防テクPFサイト
登録はこちらから



市町村における危機管理について

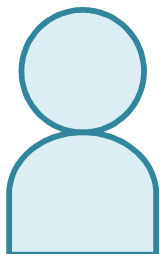
令和 5 年11月15日（水）
総務省消防庁国民保護・防災部長
小谷 敦

1 市町村長による危機管理の要諦①



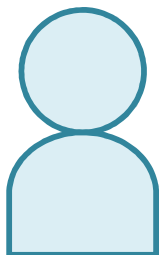
A町長

- 年に1度か2度の都内副町村長が集まる会議のため、副町長は前の日に島を出ていた。私は・・・△△県の全国大会に行くことになっていた。10年に1度の規模と言われていた台風は意識していた。なんとなく胸騒ぎがして、家を出るときに“飛行機が欠航になるといいな”とも思ったが、気象庁が3島にテレビ会議で行う台風説明会が午前11時から始まるのを前に「よろしく頼むぞ」といって庁舎を出て、予定通り飛行機が出た。**島を離れるのを止める決断が、なぜできなかったのか。なぜ、出てしまったか。悔やんでも悔やみきれない。**



B町長

- **防災無線で朝、町民に呼び掛けの放送をした。自分なりの言葉で、原稿を書いた。**お見舞いを含めて、注意しながら頑張ろうという気持ちを込めた。**私はしゃべることは得意ではないが、自分の気持ちを伝えられるのは私しかいない。**
- 発生から1週間ぐらいしてから町内を回った。**町民の声を聞いて励ました。**顔を見ながら「ガラスに気をつけて」とか「注意して作業してくれ」とか「怪我しないようにな」とか、そんなことだが、**それで町民は安心する。**職員にも現場には行けと言っている。



C町長

- いろんな災害対応があるが、結果的に空振りに終わることもある。**自分の中では空振りではなく、素振りだと考えている。**野球でもゴルフでもバドミントンでも、**素振りすればするほど、力がつくと考えている。**

1 市町村長による危機管理の要諦②

- 「市町村長による危機管理の要諦」は、市町村長が災害対応で経験したことを、良かった点、失敗談も含めて、市町村長のためにまとめた冊子です。
- 市町村長はもちろん、防災・危機管理関係の職員も、ぜひ一度ご一読ください。

初動対応に関する重要事項

1	市町村長の責任・心構え	● 危機管理においては、 トップである市町村長が全責任を負う覚悟をもって陣頭指揮を執る
2	市町村長の緊急参集	● 危機事態が発生した場合は、最悪の事態を想定し、 一刻も早く本庁舎に駆けつける
3	災害時の 応急体制の早期確立	● 体制構築等が早すぎて避難されることはない。 ● 躊躇せずに災害対策本部等を立ち上げる
4	避難指示等の的確な発令	● 避難指示等の発令は、住民の生命を守るための災害時における市町村長の最大の使命
5	都道府県、消防機関、 自衛隊等に対する応援要請	● まず、 都道府県、消防機関、自衛隊等へ一報する
6	マスコミ等を活用した 住民への呼びかけ	● 市町村長が自ら全面に出て会見を行い、住民へのメッセージ等を伝える

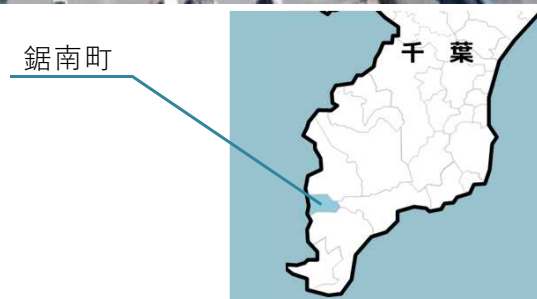


令和元年房総半島台風（台風第15号） 千葉県鋸南町 白石 治和

「令和元年度の災害を中心とした事例集」掲載自治体

助かった災害マネジメント支援員の派遣

- 一番機能したのは、総務省の災害マネジメント総括支援員が入ってくれたこと。千葉県町村会の副会長だったので、町村会事務局から連絡があったときに総括支援員の派遣要請を勧められたことをきっかけに派遣を依頼。災害から4日目に相模原市からの派遣が決定し、翌14日から、神奈川県相模原市の職員が、総括支援員で来てくれた。
- 広島のと砂災害や熊本地震、東日本大震災の支援経験がある人で、よく勉強をしていた人だった。相模原市は対口支援でも手伝っていただき、相模原の防災服を着て被害認定をしてくれた。相模原市は、台風19号で被災したため、引き継ぎをして引き上げられた。12月には、お見舞いも兼ねて相模原市を訪問し、お世話になったお礼をしてきた。



3 市町村長の災害対応力強化のための研修（マンツーマン研修）

- ◆ 実際の災害対応に近い形で、判断を求められる訓練のため、**今後の災害対応に必要な対応を学ぶことができます**
- ◆ **研修指導員からの的確な助言・指摘により、理解を深める機会**になります
- ◆ **来年度も実施する予定**ですので、是非御参加をお願いします



研修の概要

市町村長を対象に、研修指導員と1対1で行うシミュレーション訓練（平成30年度から実施）

日程：	前期	後期
研修時期	6月（定員120名）	11月（定員80名）
募集開始	5月※	9月※

※令和5年度の募集は全て終了しました。

- 内容：
- 1 市町村の災害対応体制の確立
 - 2 避難情報の発令判断と伝達
 - 3 大規模災害発生直後の被害状況の確認
 - 4 マスコミ対応
 - 5 避難所の設置・運営

受講者からの感想

- ◆ 研修を受けた**95%**の参加者が「良かった」と回答。

「令和4年度の災害を中心とした事例集」から抜粋

- ◆ **研修を受けたのはとってもいい経験でした。**研修は緊張するんですが、こういう時はどうするんだという判断を求められる。自分はこうすると言って正直にやれば、大体そんな大きく外れたりはないし、**研修で間違ってもいいんですよ。そうすると自分で気づくんですね。**
- ◆ **経験としてとても大きかったのは、首長を対象にした1対1の研修を受けていたこと。首長としての危機管理のあり方、物事の判断のあり方など、大変勉強になった。**